

令和6年度 青少年愛護センター事業報告

坂井市青少年愛護センター

〒919-0522

住 所 坂井市坂井町上新庄 28-5-3
(坂井健康センター内2階)

電 話 (0776)-50-3400

FAX (0776)-50-3401



新型コロナが5類に移行し社会活動が活発になってきたことや、北陸新幹線敦賀延伸などが影響しているのか、コロナ禍後は青少年の喫煙や飲酒、深夜はいかいのほか、インターネットのSNSを通じての犯罪や放置自転車の盗難などが原因で補導される件数が増えてきております。また、不審者情報として子どもや女性を対象とした声掛け、つきまとい事案についても昨年度に比べ増えており、青少年を取り巻く環境に注意が必要となってきております。

昨年までと違って、公園で遊ぶ姿や自転車に乗る子どもたちを見かけることが多くなってきていることから、当センターとしても下校時のほか公園など子どもたちが集まる場所を中心に子どもたちに積極的に愛の一声をかけたり、見せる補導活動を行ったりしながら被害の未然防止と拡大防止に努めているところであります。

① 目的

青少年の実態を把握し、その愛護の完ぺきを期するとともに健全な育成を促進し、青少年の福祉の向上を図ります。

② 業務内容

1) 青少年の非行防止

一般補導員及び専任補導員が坂井市内全域の巡回補導及び愛の一声運動を行い、青少年非行の早期発見、防止に努めました。

2) 環境浄化活動

市内各所（量販店やビデオ店等）を巡回し、有害図書等の販売に関する調査及び指導を行うとともに、市内に設置している白いポストにおいて有害図書等の回収廃棄を行いました。

3) 相談業務

小・中・高等学校の児童、生徒とその保護者及び教師等の悩み相談に応じました。

4) 青少年の健全育成の啓発活動

一般補導員を対象とした研修会を開催し、講演を行うとともに補導活動にあたっての留意事項等の説明をいたしました。また、こども家庭庁が主唱する7月と11月の強調月間に合わせ、街頭でのチラシ配布やのぼり旗の設置を実施し、青少年健全育成の必要性を市民に啓発しました。

5) 青少年の安全対策

専任補導員が、青色回転灯装着巡回車を活用し巡回補導を行うことにより、不審者発生の未然防止に資するとともに、子どもたちに対して交通指導・危険な遊びに対し注意を呼びかけるなど、こどもの見守り活動を実施しました。

6) 活動内容の情報発信

市ホームページ等を通じ、青少年愛護センターの活動状況などを情報発信することにより知名度の向上を図るとともに、市広報誌での青少年の非行防止等の啓発に努めました。

○ 青少年愛護センター補導員委嘱及び研修会等

＜補導員委嘱＞

任期の更新を行うとともに郵送により委嘱状交付と補導員業務ガイド等の配布
R6.6月末現在の補導員数 211名（一般 78名 学校関係 PTA 133名）

＜研 修 会＞

日 時 6月26日（水） 19:00～21:30 春江中コミュニティセンター

参 加 者 約100名（対象者：新委嘱補導員）

研修内容

- ・永年勤続表彰（10年勤続者 8名）
- ・講 演
～少年を有害環境から守ろう～
坂井警察署刑事生活安全課係長
白崎 志野 氏
- ・補導活動内容の説明について



○ 非行防止街頭啓発活動

こども家庭庁が主唱する7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と11月の「秋のこどもまんなか月間」に呼応する中で、当センターでは「子ども・若者育成支援推進強調月間」と定め、年2回啓発活動として啓発のぼり旗設置のほか量販店に来店する買物客に、チラシやティッシュ等を配布しながら、「地域における青少年の非行防止と被害防止」の推進をPRしました。

啓発のぼり旗設置

- ・ 日 時 7月1日～31日及び11月1日～30日
啓発のぼり旗を事務所のある坂井健康センター周辺や丸岡バスターミナル、えちぜん鉄道、ハピラインふくいの各駅に1か月間設置して、通勤通学客に対して青少年の非行防止をPRしました。

量販店における啓発活動

- ・ 日 時 7月20日（土）
9:30～10:30（丸岡ピアゴ）
11:00～12:00（春江アルプラザアミ）
- ・ 日 時 11月9日（土）
9:30～10:30（坂井プラント2）
11:00～12:00（三国イーザ）



○ 各中学校下児童生徒問題行動対策会議等の参加及び協力

4月に、坂井地区児童生徒問題行動対策会議が開催され、センター職員も参加し、あわら・坂井・坂井西の各警察署から子どもたちの現状と課題が報告され情報を共有するとともに、学校との連携を図りました。

- ・ 坂井地区児童生徒問題行動対策会議 4月17日 坂井市役所（坂井・あわら市全校）

また、例年長期休みの前に学校主催で開催されている中学校区毎の生徒指導連携会議については、青少年愛護センターの専任補導員・カウンセラーも出席し、それぞれの地域における問題点や取り組み状況について情報の共有を行うとともに日頃の補導活動の参考としました。

各学校区

- | | | |
|-----------------|-------------------|--------|
| ・ 春江中学校区生徒指導部会 | 7月4日、11月26日、2月26日 | 春江西小学校 |
| ・ 坂井中学校区生徒指導部会 | 7月2日、2月20日 | 兵庫小学校 |
| ・ 三国中学校区生徒指導部会 | 7月23日 | 三国西小学校 |
| ・ 丸岡南中学校区生徒指導部会 | 5月29日 | 磯部小学校 |

○ 青少年愛護センター運営委員会

青少年愛護センターの公正かつ適切な運営を図るために、青少年健全育成に関係する各団体からの委員20名で構成している委員会を2回開催しました

<第1回>

- 日 時 7月5日（金）19：00～
場 所 東十郷コミュニティセンター多目的ホール
協議事項
- ・ 運営委員委嘱状の交付
 - ・ 委員長、副委員長の選出
戸川委員長、伊藤副委員長
 - ・ 令和5年度事業報告
 - ・ 令和6年度事業計画
 - ・ 青少年の動向（各警察署より報告）
 - ・ その他



<第2回>

- 日 時 12月4日（水）19：00～
場 所 東十郷コミュニティセンター多目的ホール
協議事項
- ・ 令和6年度上半期の活動状況
 - ・ 令和7年度事業方針
 - ・ 青少年の動向（各警察署より報告）
 - ・ その他
委嘱（学校PTA）補導員について



○ 防犯関連機関との連携

- ・ 坂井市安全で安心なまちづくり推進会議防犯部会
日 時 8月29日（木）15：00～
場 所 坂井市役所 災害対策本部室
協議事項
- ・ 防犯アプリ「ふくいポリス」について
- ・ 犯罪情勢及び防犯活動上の着眼点について
- ・ 防犯カメラ初期整備支援にかかる市補助金について
- ・ 意見交換

今後において交流人口の増が予想される中で、犯罪についても増えることが懸念されることから、当市で防犯活動に関わる団体同士が情報交換や協力し合うことにより犯罪の抑止を図る目的で令和6年1月に設立されました。

県の安全安心まちづくり推進旬間

(10月11日～20日)

坂井市安全安心センター主催で防犯関連の機関団体等が一堂に会したパトロール出発式が、10月11日に「坂井地域交流センターいねす」で開催され、当センター職員も青色回転灯装着のパトロール車で参加し、市民の安全安心まちづくりに対する意識の高揚を図りました。



○ その他の活動等



北陸三大祭りである三国祭りが19日～21日に開催され、3日間の祭りを通して特別補導を実施しました。神社境内の詰所を中心に、一般補導員や学校の先生方と共に、三国神社境内とその周辺の巡回補導を行いました。特に問題となる行動はありませんでした。

今年は前祭りが休日で翌日の本祭りも三国地区の学校が休みということもあり、日中はたくさん子どもたちで神社周辺は賑わっていました。山車に乗り込む囃子方子どもたちや、地元中学生による武者行列の子どもたちも、緊張しながらも笑顔を見せて祭りに参加していました。

三国花火や各地区で行われる丸岡古城まつり、はるえイッチョライでんすけ祭り、さかい夏祭りなどのイベント開催時には休日特別補導を実施いたしました。

11月には勝山市民会館において、青少年健全育成福井県民大会が開催され、優良な青少年愛護センター補導員として、2人の方が知事感謝状を受賞され、それぞれ随行いたしました。

3月16日には『はたちのつどい』がハートピア春江において、対象者が一堂に会したセレモニーが開催され、センター職員も会場内の警備や誘導係として従事いたしました。

中には元気のいい成人もありましたが、心配された大きなトラブルの発生はなく、式典はスムーズに挙行されアトラクションでは恩師を交えて抽選会が行われていました。



○ 坂井市青少年愛護センターの活動

1) 令和6年度 不良行為少年補導状況

行為別		総 計			児童・生徒		一般少年	
		計	男	女	男	女	男	女
飲 酒		0	0	0	0	0	0	0
喫 煙		0	0	0	0	0	0	0
薬物乱用		0	0	0	0	0	0	0
粗暴行為		0	0	0	0	0	0	0
刃物等所持		0	0	0	0	0	0	0
金品不正要求		0	0	0	0	0	0	0
金品持出し		0	0	0	0	0	0	0
性的いたづら		0	0	0	0	0	0	0
暴走行為		0	0	0	0	0	0	0
家 出		0	0	0	0	0	0	0
無断外出		0	0	0	0	0	0	0
深夜はいかい		0	0	0	0	0	0	0
怠 学		0	0	0	0	0	0	0
不健全的行為		0	0	0	0	0	0	0
不良交友		0	0	0	0	0	0	0
不健全娯楽		0	0	0	0	0	0	0
その他		2040	1135	905	1128	902	7	3
内 訳	交通非行・バイク2人乗り	0	0	0	0	0	0	0
	自転車右側・2人乗り・無灯火・携帯電話	22	18	4	16	4	2	0
	校則・マナー注意	3	3	0	3	0	0	0
	帰宅指導	41	19	22	19	22	0	0
	愛の一声	1974	1095	879	1090	876	5	3
総 計		2040	1135	905	1445	902	7	3

2) 令和6年度 少年等相談状況

	総 計	電 話 相 談								面 接 相 談							
		小 学 生	中 学 生	高 校 生	学 そ の 他	教 師	保 護 者	一 般	計	小 学 生	中 学 生	高 校 生	学 そ の 他	教 師	保 護 者	一 般	計
学 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
進 路	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
職 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
性格・行動	12	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	1	12
交 友	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
異 性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健康・体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
登校拒否	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
怠 学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非行・ぐ犯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家 出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭問題	3	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	2
人生問題	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
いじめ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	64	0	0	0	0	4	16	30	50	5	0	0	0	2	0	7	14
総 計	79	0	0	0	0	4	16	30	51	16	0	0	0	2	0	10	28

3) 青少年愛護センターの見守り活動

市内全域を連日、青少年愛護センター専任補導員が、青色回転灯とパトロール中マグネットシートを装着し、「愛の一声」運動を実施しました。また、委嘱補導員による街頭補導活動（年5回～6回／人）により、青少年の非行兆候の早期発見と非行防止に努めました。

なお、時差出勤を活用して、登下校時間に併せ、早朝（7：00～）や夜間（～19：00）の巡回補導パトロールの実施、併せて不審者対策や交通安全等の見守り活動も行いました。



早朝街頭補導活動

4) 不審者対策子どもの安全確保啓発活動

防犯標語となる「いかのおすし」のステッカーを巡回補導パトロール車に貼り付け、子どもたちに周知・発信することで、不審者から身を守るための対策や、危険察知方法を確認するなど、安全確保の啓発活動に努めました。

令和6年度 不審者情報件数 16件



5) 社会環境浄化活動

書店やビデオ店など有害図書を販売する取扱い店の実態を訪問調査（社会環境調査）し、状況によっては指導注意するなど改善を図るよう促すとともに、携帯電話端末（スマートフォン等）の普及によりSNSを通じての犯罪被害が増えていることから、携帯電話事業者に対し、青少年が使用する場合のフィルタリングの設定の説明をお願いするなど、青少年を取りまく環境の改善に努めました。

また、設置されている「白いポスト」（R7.3月現在 6箇所）により、青少年に悪影響を及ぼす図書やビデオ等の回収、廃棄を行い青少年の社会環境の浄化活動に取り組みました。



白いポスト

令和6年度 有害図書等の回収状況

回収月	総 計	回収物			
		雑誌 (冊)	ビデオ (本)	DVD/BD (枚)	その他
6月	103	46	4	53	0
9月	47	25	2	12	8
12月	55	24	0	27	4
3月	2	2	0	0	0
総 計	207	97	6	92	12

（参考）

R5総計 79件、R4総計 459件



取扱店への訪問調査